

より良い医療の確保を目指して

旭中央病院の経営形態等の検討委員会報告

旭市では、将来にわたって市民が安心できる医療体制を構築していくため、今年5月に「総合病院国保旭中央病院の経営形態等に関する検討委員会」を設置し、約半年間にわたり、より良い方向性を模索し検討してきました。

このたび検討委員会の提案がまとまり、10月6日、市長に対し報告書が提出されました。提案では、旭中央病院は市立病院という位置付けのままで、医療環境の変化に迅速に対応できる「公設民営方式」指定管理者制度*での運営が望ましいとされました。この提案を受け、今後さらに調査・検討を進めていきます。

報告書は市のホームページに掲載されていますが、この検討にいたる背景や、提案された内容についてお知らせします。

指定管理者制度はこれまで地方公共団体や外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度です。

【医療環境の現状】

市の総合計画に「医療・福祉の郷」構想が示されているように、市民にとって最も重要な生活基盤は、医療・介護・福祉サービスです。旭中央病院は昭和28年の開院以来健全経営を続け、東総地域の中核的存在としてその責務を果たしてきました。

【公立病院改革プラン】

総務省が、昨年12月に「公立病院改革ガイドライン」を提示し、全国の自治体に対し公立病院の経営に関して抜本的改革を求めている。経営形態の見直

し、キーワードの一つとして挙げられました。現在、良好な経営を維持している黒字病院であっても、将来の経営環境の変化に備え改革プランは作成することが望ましいという指導もあり、市も平成21年3月末までに旭中央病院の改革プランを提出する必要があります。

【検討の視点】

検討委員会では、旭中央病院が今後も地域に必要な医療を安定して提供できる体制を維持すると同時に、市と旭中央病院が共に成長・発展を遂げるには旭中央病院をどのような経営形態で運営することが望ましいか、次の視点に基づき検討しました。

- ① 市民に提供する医療・介護・福祉サービスの質が向上されること
- ② 国・県から理解と支援が得られる形態であること
- ③ 市と旭中央病院が、共に市民のニーズに合ったサービスを安定して提供できる形態であること

- ④ 大学や医療関連企業などと連携し、市の活性化、発展に貢献できる形態であること
- これらの視点の下、現在の経営形態である「地方公営企業法全部適用」をはじめ、「地方独立行政法人制度」「公設民営方式」「民間移譲」の4形態について、それぞれの特徴やメリット、課題などを比較・検討しました。

●●● 検討委員会からの提案 ●●●

検討委員会としては、旭中央病院は今までもどおり市立病院という位置付けは変えず、民間の効率的な経営手法を活用できる形態「公設民営方式」で運営することが望ましいという考えに至りました。

今までと同様に公共性・公益性は維持され、地域の中核病院としての責務を果たすことによりはありませぬ。その上で、より柔軟な経営方法を採用し病院の経営状況を向上させることで、医療・介護・福祉サービスの質の向上を目指すことができます。

この提案は、市と旭中央病院が協力体制をとり、市民が安心して生活できるようにすること、さらには、旭中央病院が将来にわたり市のまちづくりの核となつ

連携発展のイメージ



て地域を牽引できるようにしたいという検討委員会の考えが反映されたものです。今後は、検討委員会で継続して検討を行ってまいります。

〈問い合わせ先〉

市役所企画課
☎ 62-5307
旭中央病院総務課・企画推進室
☎ 63-8111 (代)